

令和7年度 岩手県高等学校新人大会

弓道（第64回）

1 期日

令和8年1月9日（金）～11日（日）

2 会場

岩手県営武道館大道場 特設弓道場

3 参加制限

- (1) 岩手県弓道連盟に登録した生徒であること。
- (2) 団体戦は地区予選を行わない（全校参加）。
- (3) 個人戦は地区予選通過者および団体戦において行射した者（ただし、予選2回計8射行射すること）。
- (4) 地区予選の通過人数は地区ごとの県連登録人数（1・2年生のみ）の1割（四捨五入）とする。
ただし、地区の登録人数が50名に満たない地区は5名とする。
- (5) 団体の編成は監督1名、選手2～7名とする。申し込み以後、選手に欠員が生じた場合も団体とみなす。

4 引率等

- (1) 引率責任者は、校長の認める当該校の職員とする。また、校長から引率を委嘱された「部活動指導員」（学校教育法施行規則78条2に示された者）も可とする。但し、「部活動指導員」に引率を委嘱する校長は、県高体連会長に事前に届け出ること。
- (2) 監督は、校長の認める指導者とし、それが外部指導者の場合は、傷害・賠償責任保険（スポーツ安全保険等）に必ず加入することを条件とする。

5 参加申込み

各校顧問宛に別に送信する参加申込書によりメールで申込むこと。

申込先 黒沢尻北高等学校 情野道雄 宛 E-mail : ptf15-seino-mitio@iwaate-ed.jp
申込期限 令和7年12月8日（月）13:00 必着

6 参加料

団体 6,000円 個人 600円（大会当日納入のこと）

7 宿泊申込み

別紙申込用紙により、FAXで下記に申し込むこと。

〒020-0025 盛岡市大沢川原3-1-2（浴友会館2階）Tel (019)622-1837 Fax 622-1814
旅館ホテル組合盛岡支部

8 競技規則

（公財）全国高等学校体育連盟弓道競技規則（必携）及び本大会要項による。

9 競技方法

(1) 種目・種別・種類

近的競技、男子の部・女子の部、団体競技、個人競技

(2) 競技方法

団体競技

予選

- ・各自8射（4射2回）団体計40射を行い、総的中数により上位8校を予選通過とする。

- ・同中の場合は、各自1本ずつ計5射の競射を行う。

決勝

- ・各自4射団体計20射を行い、トーナメント戦で順位を決定する。3位は2校とする。

- ・立順は予選の的中順にシードして組み合わせる。予選の成績が同中の場合は抽選により立順を決定する。

個人競技

各自8射(4射2回)を行い、的中総数により順位を決定する。同中の場合は優勝を決める場合に限り、射詰競射を行う。

- (3) 射法は予選を立射、決勝を坐射とする。1団体20射の行射制限時間は、坐射の場合は8分とし、7分30秒で予鈴(1鈴)、8分で本鈴(2鈴)の合図をする。立射の場合は7分とし、6分30秒で予鈴、7分で本鈴の合図をする。団体・個人とも予選は3射場、団体トーナメント、個人順位決定戦は2射場で行う。
- (4) 四ツ矢を射終わった直後に行う同中競射の1射目は替矢を使用する。替矢がないときはその矢については棄権とみなす。(2射目からは矢返しした矢を使用する。)
- (5) 競技中の弓具の受渡しは認めない。

10 選手交代

- (1) 参加申込書の番号1～5の選手をこの順に先発選手とし、申込書に記載された番号1～7の選手間でのみ交代可とする。
- (2) 選手交代は、監督会議終了後から3回までできる。従って、交代した選手の再出場を認める。
- (3) 立順の変更は認めない。ただし、選手交代によって結果的に立順が変わることはやむを得ないものとする。
- (4) 選手交代の届け出は所定の用紙に記入し、選手が第3控に入るまでに、監督が選手交代受付係を経て競技委員長に提出すること。
- (5) 同中競射の際の選手交代は認めない。
- (6) 個人選手の交代は認めない。

11 表彰

- (1) 団体、個人ともに3位まで表彰する。(ただし、団体は3位2校とする。)
- (2) 男女各1校に射道優秀賞を授与することができる。

12 日程

1月9日(金)

公式練習	9:00～14:45
監督会議	15:00～15:45
役員打ち合わせ	15:45～16:15

1月10日(土)

開会式	9:15～10:15
競技	10:30～16:00
団体・個人予選1回目(男子→女子)	
団体・個人予選2回目(男子)	

1月11日(日)

競技	9:15～14:20
	団体・個人予選2回目(女子)
	団体決勝トーナメント1回戦(男子→女子)
	団体準決勝(男子→女子)
	団体決勝(男子→女子)
	個人順位決定戦(男子→女子)

閉会式	14:40～15:00
-----	-------------

13 公式練習

地区毎の割当てに従い、各地区の常任委員の指示の下で行う。服装は競技の服装とする。

14 服装

(公財)全国高体連弓道競技規則(必携)に記載されている服装とする。

[以上]